

# 福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

## 福井みな子



平成 26 年度第 2 回定例会では、報告 2 件、市長提出議案 12 件、請願 3 件、議員提出議案 2 件の審査が行われ、採決の結果すべての議案が可決され 6 月 27 日（金）に閉会しました。また、議長をはじめ、議会役員選挙、各常任委員、議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整いました。

### 浜風幼稚園の廃園問題について

6 月議会に市立浜風幼稚園を廃園とする条例改正案が市長より提出され、議会で審議の結果賛成多数で可決されました。

この背景には、浜風幼稚園は少子化の影響により園児数が減少しており今後も園児の増加が見込めないこと、保育所には入れない待機児童が依然として多く保育所の拡充が求められていることなどがあります。また、この幼稚園は 3000 平方メートルと一番敷地が広いので、幼稚園と保育所の役割を持つ私立の認定子ども園への移行も模索されて来ました。これまでも幼稚園の保護者の皆様や地域の方から、浜風幼稚園を現状のまま残してほしいとのたくさんのお声をいただきました。素晴らしい教育が行われてきたことや地域の皆様に愛されてきたことなど、廃園に反対される皆様のお気持ちは十分伝わって来ました。市は保護者の皆様に少しでもご理解頂けるよう、もう少し丁寧な説明を行うべきであったと思います。

今後は、幼稚園と保育所の役割を持つ私立の認定子ども園に移行する（平成 29 年 4 月～）方針を固め、平成 28 年 3 月末で廃園とする予定です。これまでの質の高い幼稚園教育や志が新しいこども園へと引き継がれることを願っております。また、新しい施設については、送迎時における地域の安全対策に取り組んで行く所存です。



### 開森橋の架け替え事業について



昭和 28 年に設置された開森橋は、その後昭和 38 年までに 2 度の拡幅工事が行われてきました。しかしながら、既に 60 年を経過している部分もあり、経年に伴う劣化・損傷部分の補修が必要な状況になっています。通行車両の大型化に対する耐化力や地震に対するや耐震性なども確保するために、今後の補修事業費等を総合的に勘案し、このたび架け替え工事が行われる事となりました。総工事費用は 3 年間で 2 億 2000 万円。

今後の予定では地元自治会役員、近隣住民の皆様には計画案を説明ののち平成 26、27、28 年度の渇水期（11～5 月）のみ 3 年にわたり工事が予定されその間は南側に仮橋が設置されます。



### 市営住宅大規模集約事業について

#### ～市営住宅の集約に伴う特別委員会が設置されます～

既に市政報告春号でもお伝えしましたが、市は市営住宅の老朽化に伴い、建て替えコストを抑える目的で、高浜町の芦屋学園グラウンドを約 36 億円で購入し、5 か所の市営住宅（朝日ヶ丘町・翠ヶ丘町・南宮町・浜町・西蔵町）と 1 か所の県公社住宅（朝日ヶ丘町）が移転集約されます。事業費は跡地の売却費用を当てることで圧縮し、総事業費 115 億円のうち、市の負担は 80 億円程度になる見通しです。一方、この 6 月議会において「グラウンドの代替地として陽光町にある県有地（約 1 万 8210 平方メートル）を約 24 億円で市が取得する」という内容の市長提出議案が可決されました。この集約化事業については建設公営企業常任委員会の中で調査されていましたが、消防署や福祉施設の施設配置も検討されるなど多岐にわたる調査が必要であるため、今後特別委員会が設置されることになりました。9 月議会では関連議案の審査が予定されます。





## 福井みな子の 一般質問

本会議で行う一般質問とは、議員が要望を交えながら、40分の質問時間内に市役所側に質問や政策提言を行う事です。今年の3月議会では会派による総括質問が行われたため議員個人による一般質問は、昨年12月議会以来半年ぶりとなりました。今回は「犯罪被害者支援対策について」と「認知症対策について」の2つの課題について質問しました。



## 犯罪被害者支援対策について

### 質問①

#### 犯罪被害者等相談窓口

平成17年施行の犯罪被害者等基本法には、犯罪者被害者等の支援の責務は国のみならず地方公共団体にもあると定められている。支援内容には、多様なニーズに伴う適切な対応が求められる。また、民間支援団体への引継ぎなどの連携においても市の役割は重要となる。

この取り組みの第一歩として、犯罪被害者等への総合的対応を行う窓口の設置が望まれるが、その体制は確立されているのか、現状と今後の取り組みの方針を問う。

**(答弁)** 本市の現状は、警察や関係機関等から相談を受けた場合には、福祉部の各課が連携し一元化・総合化した支援を行っている。

### 質問②

#### 犯罪被害者等支援に関する条例

兵庫県内の「犯罪被害者等支援に関する条例」施行状況を見ると、平成25年までに神戸市、宝塚市、明石市など12市2町が条例を制定しており、中でも明石市では今年4月、全国初となる「立て替え支援制度」を盛り込んだ改正条例が施行されている。

犯罪被害者支援対策の強化に向け、本市にも犯罪被害者等基本法に基づく条例が必要と考えられるが、その制定について、見解を問う。

**(答弁)** 犯罪被害に遭われた方のご家族や犯罪被害者支援に尽力されている有識者の方々のご意見も伺いながら今年度は研究し来年度に条例制定を目指したい。

私に取り上げた「犯罪被害者支援に関する条例」が、制定実現へと動き始めました！

### ♡ 私の考え ♡

#### <早期の条例制定を！>

犯罪被害者やそのご家族が再び平穏な生活を取り戻していくためには、国レベルの取り組みだけでは決して十分とはいえず、被害者等にとって一番身近な行政窓口である自治体だからこそ実現できる支援の充実が大事であると考えます。芦屋市における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、ここでは大きな犯罪は起こらないという意識に縛られていないでしょうか。現状では、仮に同じ犯罪被害にあっても神戸市民であると支援金が受けられるのに、芦屋市民であると受給できないという権利の不平等が生じ得ます。このような支援の差は、あってはなりません。早期の条例の制定が待ち望まれます。

## 認知症対策について

### 質問①

#### 市内の認知症高齢者数

日本の認知症高齢者数は、平成24年時点の推計で462万人、また、将来認知症の発生の恐れのあるMCIといわれる軽度認知障がいの高齢者が400万人いるとの推計も示され、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍と考えられる。

芦屋市において、日常生活に支障をきたすような認知があると判断された、日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数を問う。

**(答弁)** 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人数は平成26年5月現在、要支援・要介護の認定を受けている65歳以上の高齢者4,611人の内、約半数にあたる2,183人である。

### 質問②

#### GPS貸与サービス

日本では認知症高齢者の行方不明者数が年間1万人を超え、社会問題になっている。市には徘徊者の早期発見に繋がる位置情報提供システム機器(GPS)の貸与サービスがあるが、現在登録人数は11名と認知度が低いPRの強化を要望する。

**(答弁)** 9月に発行される広報あしや高齢者福祉特集号に掲載しPRに努める。



### 質問③

#### 若年性認知症

兵庫県内では1600人の罹患者が報告されている。今後、本人や家族が安心できる体制づくりが重要であると考えられる。今後の取り組みへの見解を問う。

**(答弁)** 若年性認知症の支援体制については、認知症に関する知識の普及や症状の早期発見・早期治療が重要であることから、啓発活動及び相談しやすい窓口の設置が必要であると考え。現在、認知症サポーター養成講座等で啓発活動を行っているが、さらに高齢者生活支援センターにも認知症地域支援推進委員を配置して啓発機能と相談機能の強化に努める。

### ♡ 私の考え ♡

#### <認知症に早期診断・対応を>

早期に認知症を発見し、軽度のうちに対応する事で、5年後に4割の方の認知機能が回復したという事例があるようです。認知症に初期の支援を積極的に行う事が将来の安心につながるものと考えため早期診断・早期対応にむけた体制の確立を求めました。

#### <気づきチェックリストの作成>

東京都は、認知症の早期発見・診断・対応を進めるために「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を作成しました。当市でも、それを参考に独自のチェックリストを作り、毎年9月に「広報あしや」とともに発行される「高齢者福祉特集号」に認知症特集を組み、そのリストを掲載することを提案しました。

**認知症とは：**正常に発達した知能が脳の何らかの障がいによって低下し、記憶力や判断力が衰えることにより日常生活に支障が出ている病的状態をいう。

平成26年第3回定例会は、9/2(火)に開会されます。  
福井みな子の質問予定は、9/10(水)です。是非、傍聴においで下さい。

## 編集後記

早いもので議員としての任期最後の一年となりました。悔いの無いよう、一日一日を大切に過ごしていきたいと思っております。閉会後も引き続き議会改革特別委員会の開催や議会基本条例の市民説明会、委員会視察と慌ただしい夏になりそうです。皆様も暑さに負けないようお身体をお大事にお過ごしください。

福井みな子

### 福井みな子プロフィール

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。東京海上火災保険株式会社、日本航空株式会社勤務の後、外資系航空会社およびJALエクスプレスに客室乗務員として勤務。ホスピタリティーツーリズム専門学校大阪講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。平成25年度建設公営企業常任委員長、議会改革特別委員会委員。

芦屋市議会議員 (イーブンあしや)  
福井みな子 市政報告 No.13 平成26年7月発行  
<芦屋市議会> 芦屋市精道町7-6 TEL: (0797) 38-2001  
<事務所> TEL&FAX 34-0240 http://www.fukui-minako.com  
E-MAIL: fukui.minako@gmail.com

